

丸森 仲吾

社団法人東北経済連合会副会長



## 改憲論議

憲法改正の手続きを定める国民投票法案が秋に想定される臨時国会へ継続審議となった。

わが国では、日本国憲法を「不磨の大典」と譬え得るような情勢が長らく続いてきた。しかし現在、今日の世界情勢や国内政治・経済・社会の現状、そして国民の生活や意識などに照らして、虚心坦懐に見直してみるべきではないか、との意識が国民の中に拡がりつつある。

豊かさを求め、「列強に追いつけ追い越せ」をスローガンとした高度成長時代と今日ではあらゆる面で環境が変わってきた。特に明らかなことは「自分だけよければそれでよい」では日本が世界で孤立するということであり、言い換えれば、日本が世界の中でいかに主体性を持つ国家であり、且つ、世界経済および世界社会の中で必要とされる国家であるということを世界に示さねばならない時代になってきた。

ところが、昨今の不安定な景気、長引くデフレ状況、外交問題、教育、国民の政治に対する無関心、少子化の進行や年金受給問題等々、日本国民に蔓延する先行きの不安感は大い。

それゆえ、憲法改正論議を契機に「日本はどうあるべきなのか。国際社会においてどうすればよいのか」を国民が自ら考え、責任を持って憲法を作り上げることができれば、私たちは理念を共有して前向きで積極的な国民生活を送ることができるようになるのではないだろうか。

私はすべての条文に手をつける必要はないと思う。又、賛否両論があるテーマについては継続審議とし、ともかく合意できる部分からでも、時代に合った憲法改正を実現することに「意義」があると思う。制定以来60年間改正されなかった憲法に、国民が責任と関心を持つこと自体が最も重要なのである。

憲法を、日本のように長年改正しなかった国はない。憲法とは、時代の変化に合わせて「その国のアイデンティティー」を内外に知らしめるものだからこそ、適宜改正され続けていくべきものであると思う。

加えれば、ヨーロッパでは、地方自治こそが行財政の根本基盤であることを欧州地方自治憲章に謳っており、それが憲法でも承認されている。わが国でも地方自治・地方分権の推進にあたって改憲を考える必要がある。私達経済界としても全国各地の地域経済を支える企業者の声を、こうした今後の改正の論議に反映すべく、それらの意見を集約し提言していくべき時代が来たのではないだろうか。

(宮城県商工会議所連合会会長 まるもり・ちゅうご)